

2021年10月14日

各位

平和不動産株式会社

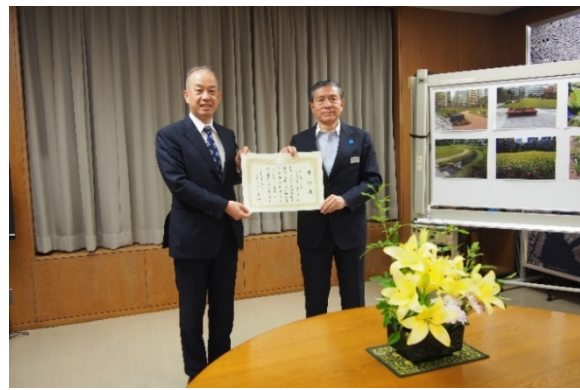
坂本町公園(日本橋兜町)への植栽の寄贈並びに感謝状の受贈について

平和不動産株式会社（代表取締役社長：土本清幸）は、地域・社会貢献活動の一環として、中央区により再整備され2021年9月1日にオープンした坂本町公園（日本橋兜町）「七草の庭」の植栽の寄贈をいたしました。

本件協力に対し、感謝状贈呈式が9月17日に中央区にて行われ、山本泰人中央区長から当社の代表取締役社長土本清幸に感謝状が贈られました。



園路・小川沿いの70種以上の江戸園芸を繋ぐ
「七草の庭」の植栽(2021年8月6日)



中央区感謝状 贈呈式 (2021年9月17日)

坂本町公園は明治22年（1889年）、「東京市区改正条例」により誕生した東京で最初の市街地小公園で由緒ある公園です。その歴史的な価値を継承しつつ、コミュニティ・パークとして、これからの地域を支える新しい公園として再生することの必要性から、計画段階より中央大学研究開発機構 石川幹子機構教授の地域支援協力のもと、ワークショップが開催され、町会、阪本小学校、当社も参加し、小川や芝生、植栽も豊かな、地域の思いを反映した公園として中央区により再整備が行われたものです。

平和不動産は今後も良き企業市民として、地域社会との共生を大切に、広く社会貢献に努めて参ります。

以上

【本件に関するお問合せ先】
平和不動産株式会社 地域共創部
TEL：03-3666-0323